指針第１号様式

地　球　温　暖　化　対　策　計　画　書

１　地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者（届出者）の名称	三井不動産株式会社
地球温暖化対策事業者（届出者）の住所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
工場等の名称	大手町建物名古屋駅前ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅一丁目２番５号
業種	金融業、保険業
業務部門における建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	家電小売業・銀行・駐車場
計画期間	令和4年4月1日　～　令和7年3月31日

２　地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月13日　～　令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示閲覧	（場所）　大手町建物名古屋駅前ビル　中央監視室
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-583-6362		

指針第１号様式

３　地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

（１）地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

１　環境施策の継続的な改善を図ります。
２　省資源・省エネルギーの活動を推進します。
３　廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
４　従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

（２）地球温暖化対策の推進体制

【 環境委員会 】

委　員　長　：東西建築サービス　名古屋営業所 所長
副 委 員 長　：東西建築サービス　設備主任
委　　員　：名鉄百貨店　環境サービス部
　　ヤマダ電機　ＬＡＢＩ名古屋　総務
　　名鉄スカイパーキング　所長
　　テニス・ラウンジ　　店長

↓
↓

【 環境行動推進員会議 】

議　　長　：東西建築サービス　名古屋営業所　所長
環境行動推進員　：各テナント会社　担当者

↓

ビル従事者

指針第１号様式

４　温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和　３　年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		727	t-CO_2
①を除く温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO_2
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO_2
	④メタン		t-CO_2
	⑤一酸化二窒素		t-CO_2
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO_2
	⑨三ふっ化窒素		t-CO_2
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO_2
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		727	t-CO_2

５　温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項　　目	基準年度 令和　３　年度 排出量（実績）		目標年度　令和　６　年度 目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス総排出量	727	t-CO_2	723	t-CO_2	0.6	%

項　　目	基準年度 令和　３　年度 排出量（実績）		目標年度　令和　６　年度 目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの排出量		CO_2		CO_2		%

（２）目標設定の考え方

温室効果ガスを１年目に、０．２％、２年目に０．２％、３年目に０．２％削減し３年間で０．６％削減する。

備考１　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考２　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考３　原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第１号様式

６　温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

（１）自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践〈 冷暖房 〉	・冷暖房時間の見直し短縮する。 ・可能な限り外気を取り入れ冷暖房期間を短縮する。 ・事務所等の冷暖房を適切な温度に設定する。	
省エネルギー・省資源の行動実践〈 照明 〉	・使用していない部屋, 休憩所, 倉庫等は消灯を徹底する ・従業員トイレは使用後消灯する。 ・昼休みや残業時、不必要な照明の消灯を徹底する。	
省エネルギー・省資源の行動実践〈ＯＡ機器〉	・昼休みにパソコンの電源を切る。 ・パソコン・コピー機等の購入には省エネ型を選ぶ。	
廃棄物の排出抑制	・コピー用紙の利用を効率化(両面コピー、裏紙利用)する。 ・紙ゴミは紙質ごとにリサイクルする・紙・ビン・カンの分別リサイクルする。	

指針第１号様式

（２）再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア　これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ　計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

（３）環境価値（クレジット等）の活用

（４）その他の地球温暖化対策に係る措置

（５）「環境保全の日」等に特に推進すべき取組